

# 理学療法士養成校における学業に支障をきたす に至った事象についての実態調査

## A FACT-FINDING SURVEY ON THE ACTUAL CONDITIONS AT PHYSICAL THERAPY SCHOOLS IN REGARDS TO EVENTS THAT HINDERED STUDY

佐々木 広人<sup>1)</sup> ・ 小関 友記<sup>1)</sup> ・ 加藤 勝行<sup>1)</sup> ・ 片田 昌子<sup>1)</sup>  
上村 太一<sup>1)</sup> ・ 大友 篤<sup>1)</sup> ・ 鈴木 裕治<sup>1)</sup> ・ 村上 賢治<sup>1)</sup>

Hiroto SASAKI, Tomonori KOSEKI, Katsuyuki KATO, Syouko KATADA,  
Taichi UEMURA, Athushi OTOMO, Yuji SUZUKI, Kenji MURAKAMI

キーワード：理学療法学生、実態調査、学業支障

Key words : Students of physical therapy, Survey on actual conditions, Schoolwork trouble

### 要 旨

【目的】：理学療法士養成校において、学業に支障をきたす学生への対策を構築することを目的とし、学生の実態について調査した。

【方法】：全国の理学療法士養成校259校を対象とし、同意の得られた養成校に Web アンケートを用いて調査を実施した。アンケート内容は、養成校に関する事項と平成29年度に学業に支障をきたした学生に関する事項（原因、学年、現在の状況、対象学生の入学前状況）の項目に大別し調査を実施した。

【結果】：学業に支障をきたすに至った学生は、精神疾患や進路変更を要因とし、3年制の2年次に多く、退学に至るケースが多いことが分かった。また、その学生うち約3割は入学前から家庭問題等の何らかの問題を抱えていた。

【考察】：専門科目の学習や実習を通じて理学療法士像を学ぶ中で精神的な負担や職業への不安を生じ、退学等へと繋がっていると考える。早期の段階から学生の能力や適性を把握する必要があると考える。

### Abstract

【Purpose】：We studied the actual condition of students with the aim of constructing countermeasures for students who were hindered in their studies at the physical therapist training

1) 仙台青葉学院短期大学 リハビリテーション学科 理学療法学専攻  
受理日：2019年1月31日

school.

【Method】：We conducted a survey of 259 schools for physical therapists nationwide using Web questionnaires to training schools where consent was obtained. The questionnaire contents were roughly classified into items related to training schools and items related to students who hindered studies in FY2018(cause, grade, present situation, pre-enrollment situation of target students)

【Results】：It was found that students were hindered in their studies due to psychiatric disorders and course change, were frequently in their second year of a three-year training school, and often the cases resulted in withdrawal from school.

About 30% of the students had some problems such as family problems before entering school.

【Discussion】：I think that it causes mental burden and anxiety about occupation in studying physiotherapist image through study and practical training of special subjects, leading to withdrawal etc. I think that it is necessary to grasp student's ability and aptitude from the early stage.

## 1. はじめに

理学療法士養成校がかかえる卒前教育の課題として、学生の気質変化や18歳人口の減少、理学療法士養成校数及び入学定員数の急増に伴う学生の質の低下などの問題がある<sup>1)</sup>。養成校の増加により、入学対象者の間口が広がったこともあって、教育現場では学力低下や留年者・休学者・退学者の増加、学習意欲や態度の低下、社会的規範意識の乏しさなどが指摘されている<sup>1)</sup>。

文部科学省<sup>2)</sup>は、学校教育法施行規則の改正に伴い平成23年度より各大学等において教育情報の公開を義務化した。さらに中央教育審議会<sup>3)</sup>より学修の質保証の向上に関する取り組みについて検討されており、学修成果を可視化する取り組みを促通する目的で、大学入学者選抜の状況や修業年限期間内に卒業する学生の割合、留年率、退学率等の情報公開を義務化する指針が出された。また、こうした情報を効果的に活用する目的でIR (Institutional Research)等の情報の収集・分析に係る体制を整備する必要があると報告され、社会的に注目をあびている。

学生の中途退学や休学等の状況については、平成24年度の国・公・私立大学、公・私立短期大学、高等専門学校を対象にした調査<sup>4)</sup>によると、中途

退学率は全学生数の2.65%と平成19年度調査と比較し0.24ポイント増加したと報告している。

理学療法士養成校においては平成29年度に厚生労働省の第1回理学療法士・作業療法士学校養成施設カリキュラム等改善検討会による実態調査<sup>5)</sup>では、退学率は17.3%、留年率14.9%、卒業率69.9%と報告しており、他の高等教育機関の学生と比べ非常に高い割合であった。理学療法士養成校において留年や退学に至る学生が多いと言われながらも、その状況把握と対策を全国的に調査している研究は少ない現状にある。

教育現場において、学生から退学や休学の明確な意思表示される以前に、学業不振や授業の出席率の低下、友人関係のトラブル、病気等が原因で学業に支障をきたし、結果的に休学や退学に至るケースがみられる。教育機関では、そのような理由での退学をできる限り防止するために学生生活を支援し、早期に学生の実態把握をしておくことは指導上重要と考える。

そこで本研究では、全国の理学療法士養成校において、平成29年度長期間にわたり学業に支障をきたした学生の実態について調査し、その対策を構築することを目的として調査を実施した。なお、『長期にわたり学業に支障をきたした学生』とは、長期間の授業欠席、特別対応、保健・救急対応、

特別な個人情報秘匿等と定義した。今回は、その第一報として報告する。

## 2. 対象および方法

対象は全国の理学療法士養成校259校とし、書面にて研究説明を行った上、同意の得られた養成校に Web アンケートを用いて調査を実施した。回答は各養成校における代表者に入力を依頼し、調査期間は平成30年6月22日～7月31日までとした。

アンケート内容は、(1)養成校に関する事項(養成校の形態、学生数、教員数、保健室ならびに学生相談室の有無、普段の学生対応体制)、(2)学業に支障をきたした学生に関する事項(学業に支障をきたした原因・学年、現在の状況、対象学生の入学前状況)の項目に大別し調査を実施した。対象学生の入学前状況では、社会的問題の経験(家庭問題、引きこもり等)、トラウマ的経験(自然災害被災、いじめ等)の有無を確認した。

養成校情報、個人情報の管理に関しては、特定されることのないよう十分に配慮した旨を説明し、研究の参加に関して、同意は自由意志とし回答をもって同意したとみなした。本研究は、仙台青葉学院短期大学の研究倫理審査委員会の承認を得て実施した(倫理審査承認番号:2917)。

## 3. 結果

回答の得られた養成校は53校/259校(回答率20.5%)であった。

### (1) 養成校に関する事項に関して

回答校のうち大学32.1%、短大7.5%、3年制専門学校41.5%、4年制専門学校18.9%であった。その養成校の対象となる学生数は計8,630名であり、各養成校における教員数は専任教員が平均10名、非常勤教員が平均22名であった。

保健室に関しては、保健室が「ある」と答えた養成校は86.8%。学生相談室が「ある」と答えた養成校は81.1%であった。普段の学生対応体制は、担任制64.2%、担任制+ゼミ制28.3%、ゼミ制1.9%、その他5.7%であった(表1)。

表1 養成校に関する事項

養成校の形態	大学	17校(32.1%)
	短大	4校(7.5%)
	専門学校(3年制)	22校(41.5%)
	専門学校(4年制)	10校(18.9%)
対象学生数		8,630名
教員数	専任教員	平均 10名
	非常勤教員	平均 22名
保健室の有無	有	46校(86.8%)
	無	7校(13.2%)
学生相談室の有無	有	43校(81.1%)
	無	10校(18.9%)
普段の学生対応体制	担任制	34校(64.2%)
	担任制+ゼミ制	15校(28.3%)
	ゼミ制	1校(1.9%)
	その他	3校(5.7%)

### (2) 学業に支障をきたした学生に関して

回答を得られた対象学生数は79名であった。学業に支障をきたすに至った原因は精神疾患が31.6%と最も多く、次いで進路変更の迷いが21.5%であった(図1)。

学年は3年制2年次が27.8%と最も多かった。次いで、3年制3年次、4年制2年次、4年制3年次の割合が高かった(図2)。その学生の現在の状況として退学が41.3%、休学が20.0%、留年が17.3%であった(図3)。対象学生79名のうち入学以前より社会的問題やトラウマ的問題を経験した学生は32.9%おり(図4)、その内容は家庭問題が43.8%と最も多く、引きこもり・不登校に関連するものが計31.3%という結果であった(図5)。

## 4. 考察

今回の調査では、学業に支障をきたした学生は精神疾患、進路変更を原因とし、3年制2年次に多く生じていることが分かった。文部科学省<sup>1)</sup>は、大学における中途退学者の理由として、経済的理由が最も多く20.4%、続いて転学(15.4%)、学業不振(14.5%)、就職(13.4%)、病気・けが・死亡(5.8%)、学校生活不適応(4.4%)、海外留

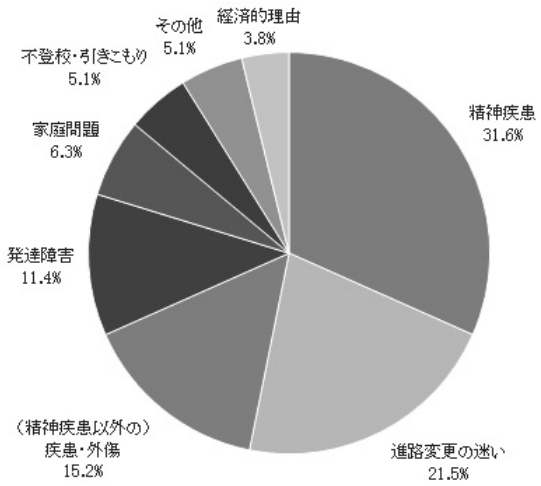


図1 学業に支障をきたした原因 (n=79)

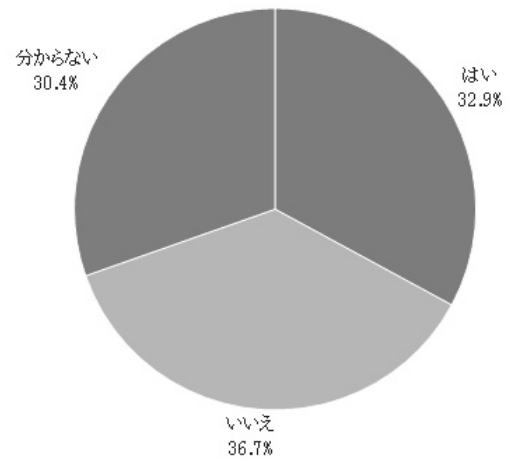


図4 入学以前に社会的問題やトラウマ的問題の経験の有無 (n=79)

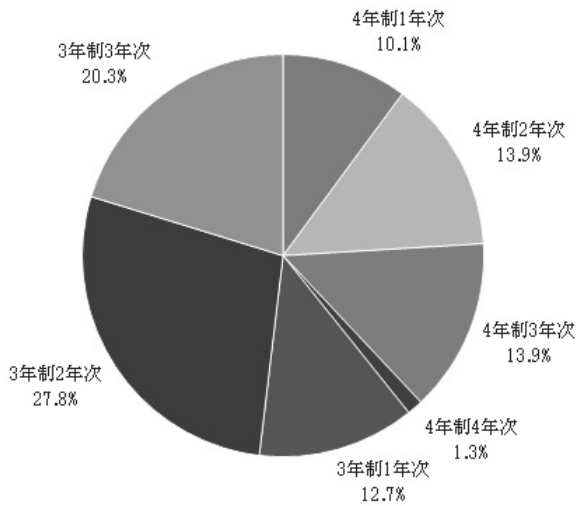


図2 学業に支障をきたした学年 (n=79)

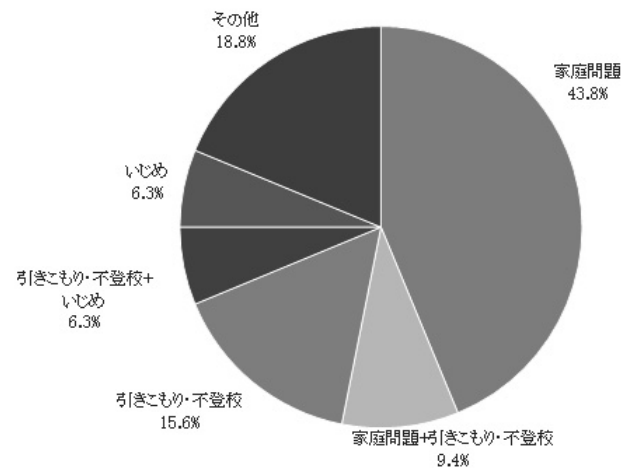


図5 入学前に経験した社会的問題やトラウマ的問題の内容 (n=26)

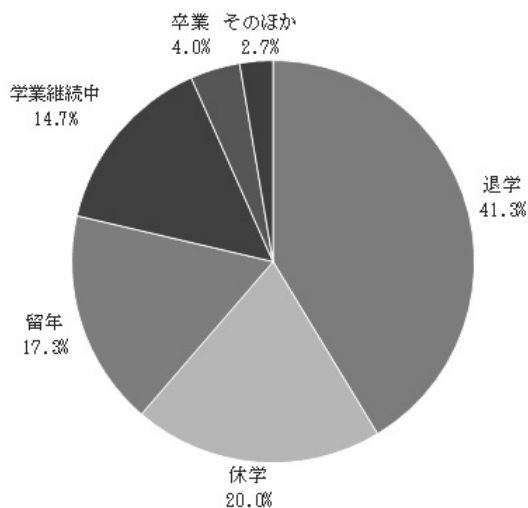


図3 対象学生の現在の状況 (n=79)

学（0.7%）であったと報告している。

内田<sup>6)</sup>は、全国の大学生を対象に中退理由を身体疾患、精神障害、消極的理由、積極的理由、環境要因（経済的理由や家族の介護等）、不詳の6グループに分類し調査した結果、1位が消極的理由、2位が積極的理由、3位が環境要因であった。「消極的理由」「積極的理由」とは、本人の主観とは関係なく、大学教育路線に残るか離れるかの意味合いと定義し、より詳細に理由を尋ねている。文部科学省の調査では、退学時の書類に記載された中退理由による調査であり、表向きは「経済的理由」とされながらもその背景となる因子については把握できておらず、異なる結果を示したと考えられる。

理学療法士養成校における退学率に関しては、厚生労働省<sup>5)</sup>が退学理由を経済的理由、身体的理由、精神的理由、留年、その他の5項目で調査した結果、精神的理由（9.2%）、経済的理由（8.8%）、身体的理由（3.3%）、留年（23.8%）、その他（55.2%）と報告した。留年理由に関しては、臨床実習以外、臨床実習、休学、その他の4項目で調査した結果、臨床実習以外（57.6%）、臨床実習（20.2%）、休学（17.4%）、その他（5.3%）であった。この調査からも、理学療法士養成校における退学に関して精神的理由の割合が多く、本調査も同様の結果が示された。

2015年に独立行政法人労働政策研究・研修機構による「大学等中退者の就労と意識に関する研究」<sup>7)</sup>の報告によると、専門学校、短大・高専、大学、大学院における中退時学年は1年次25.7%、2年次34.4%、3年次18.7%、4年次21.2%と報告されている。また、大学・専攻分野別における中退時学年の報告では、保健分野に関しては1年次16.8%、2年次30.8%、3年次23.8%、4年次28.6%と報告されており、本調査結果と同様の傾向が示されている。

理学療法士養成校におけるカリキュラム上、2年次より専門科目の履修や学外での臨床実習が組み込まれ、最終学年には臨床実習ならびに国家試験対策、就職活動という課題が課せられており、

常に何らかの不安感を抱いている可能性がある。金子、菅沼らは理学療法養成校における大学生活に対する不安について報告をしており、理学療法学科の学生は、大学入学早期には一般学生と比べて、大学不適應を示さず一定の意思を持っており<sup>8)</sup>、1年次よりも2年次に大学不適應を示す学生が多かったと報告しており、入学当初より大学への適應が高いものの、学年の進行とともに理学療法に対する自らの適正に疑問を感じ不安感を抱いている<sup>9)</sup>と報告している。

理学療法士養成校に入学する学生の多くは、理学療法士になるという明確な目標を持ちながらも、専門科目の履修や臨床実習を通じて、自分の描いている理学療法士像のイメージと実際の理学療法士に不一致を生じる学生も少なくないことが考えられる。それにより、精神的な負担や職業への不安を生じ、退学率等へと繋がっていることが示唆された。しかし、今回の調査では、理学療法士養成校における通常の講義や臨床実習といったカリキュラム上の課題と学業に支障をきたした時期との関連については調査が至らなかったため、今後の検討が必要である。

学業に支障をきたした79名のうち約3割の学生が入学前から社会的問題やトラウマの問題を抱えていた。学校側として、学生の入学前の状況についてヒアリング等により確認しているものの、個人情報観点から学生側からの報告がなければ、実態の把握が難しい現状である。特に学生個人の情報であれば、ヒアリングの中で確認することも可能ではあるが、家庭問題といった踏み込んだ状況については把握しづらい。家庭問題は学業の継続に影響を与える要因となり、学生に精神的負担を生じさせていることが考えられる。また不登校の要因には、学校に関連する問題以外に家庭環境をめぐる問題も含まれている<sup>10)</sup>とされている。文部科学省<sup>10)</sup>は、不登校に関する実態調査について過去に不登校経験があった者で大学・短大・高専への就学している割合は、平成13年の8.5%から平成18年度は22.8%と増加していると報告しており、大学等においても不登校を経験した生徒の受

入れ体制が整備されてきたことを示していると述べている。川崎ら<sup>11)</sup>は、学生個人情報の共有化の観点から学内組織の連携体制の必要性を述べており、学内組織がそれぞれの専門的役割を果たしながら、有機的に連携し、学生支援体制を形成することが望まれると報告している。今回の調査でも、養成校のうち約8割で保健室、学生相談室による学生への支援が行われていることが考えられるが、理学療法士養成校の退学率とその要因を踏まえた上でどのような支援体制がとれているかについては調査が及ばず、今後の課題として挙げられる。担任制による学生指導の関わりだけではなく、他の教員や保健室、学生相談員などとの情報を共有し連携的な支援体制が学業支援に必要と考える。

## 5. 結論

今回、理学療法士養成校における学業に支障をきたすに至った学生の実態について調査を実施した。その原因は精神疾患や進路変更を生じていることが多く、学年は3年制養成校の2年次に多く、その結果、退学に至るケースが多いことが分かった。また、入学前に社会的問題やトラウマ的問題を経験した学生が約3割もいるという結果が示された。

## 引用文献

- 1) 大城昌平：理学療法（士）教育の現状と本学の教育戦略。リハビリテーション科学ジャーナル 8：1-10, 2012.
- 2) 文部科学省：大学等の教育情報の公開の促進について。  
[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/koutou/kouhyou/1295576.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/kouhyou/1295576.htm)（閲覧日2018年10月20日）。
- 3) 中央教育審議会：制度・教育ワーキンググループ（第12回）。  
[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo4/043/siryu/\\_icsFiles/afiedfile/2018/04/03/1403144\\_1.pdf](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo4/043/siryu/_icsFiles/afiedfile/2018/04/03/1403144_1.pdf)（閲覧日2018年10月10日）。
- 4) 文部科学省：学生中途退学や休学等の状況について（平成26年度）。  
[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/houdou/26/10/\\_icsFiles/afiedfile/2014/10/08/1352425\\_01.pdf#search=%27%E9%80%80%E5%AD%A6%E7%8E%87+%E5%A4%A7%E5%AD%A6%27](http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/26/10/_icsFiles/afiedfile/2014/10/08/1352425_01.pdf#search=%27%E9%80%80%E5%AD%A6%E7%8E%87+%E5%A4%A7%E5%AD%A6%27)（閲覧日2018年9月28日）。
- 5) 厚生労働省：実態調査（結果）第1回理学療法士・作業療法士学校養成施設カリキュラム等改善検討会（平成29年度）。  
<https://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-10801000-Iseikyoku-Soumuka/0000168990.pdf>（閲覧日2018年9月20日）。
- 6) 内田千代子：大学における休・退学、留年に関する調査第34報。第35回全国大学メンタルヘルス研究会報告書：1-8, 2014.
- 7) 独立行政法人労働政策研究・研修機構「大学等中途退者の就労と意識に関する研究」, 2015.
- 8) 金子千香, 平林茂, 菅沼一男・他：入学直後の大学生活不安に関する理学療法学科学生と非医療系学科学生との比較。理学療法科学32(6)：769-772, 2017.
- 9) 菅沼一男, 平林茂, 金子千香・他：理学療法学科学生における大学生活に対する不安について—学年間の比較—。理学療法科学30(3)：475-478, 2015.
- 10) 文部科学省：不登校に関する実態調査—平成18年度不登校生徒に関する追跡調査報告書—。  
[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/seitoshidou/1349956.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/1349956.htm)（閲覧日：平成31年1月28日）。
- 11) 川崎孝明・中嶋弘二・川嶋健太郎・他：大学における寄り添い型学生支援体制の構築—中途退学防止の観点からの実践的アプローチ—。尚絅大学研究紀要 人文・社会科学編 第46号：75-89, 2014.